

「今日の説教、聴き手のために」 2009/8/9 明治学院教会（162）

「あの出来事の証人がいるということ」 岩井健作牧師

イザヤ書43章8節-15節

使徒言行録 1章6節-11節

- 1、今日のテキスト、6-8節から、3つのことに注目したい。
- 2、第一。「イスラエルのために國を建て直してくださる」(6)。著者「ルカ」の歴史観が出ている。「ルカ・使徒文書」の大きな特徴は「イスラエルの歴史」「イエスの出来事」「教会の発展」という三つの事柄を、「神の救いの出来事の歴史」という一本の線でつないで理解したことである。使徒言行録が述べようとする「教会の歴史」はその一環で、それをイスラエルの歴史に結び付けて「神の救済の歴史」に組み込んで、長い目で捕らえた。イスラエル民族の主流であるユダヤ教の当局者はイエスを殺した側であった。しかし、そこにイスラエルの歴史の本流があるのでなく、殺されたイエスを「復活の主」と告白する側に「真のイエラエルの連續性」を見た。出エジプトの救いの出来事、律法、預言者の働きの約束の成就に教会の働きを繋いだ。聖書の意味する救いは、ぼつんと「私個人」の独りの救いとしてあるのではなく、人の目には糸余曲折の歴史が「救いの歴史」として繋がっているという理解。（例えば、この教会に招かれている我々は、明治学院という「信仰の歴史」の土台に何等か繋がっていて、同時に個人の決断としての信仰が一方である。）
- 2、第二。「お定めになった時や時期」(7)は、「終末の時」に至る「聖霊降臨の時」に始る「イスラエル更新の出来事」の期間を意味する。「時と時期（カイロスあるいはクロノス）」はルカの好む救済史的用語で、二つの時を現す言葉の組み合わせで、救済の全部の「期間」（荒井訳）を示す。それが神の「定めによる」というところが強調点。「神の救済計画は一義的に神の計画である」（コンツエルマン『時の中心』）。「定め」の受容が大事。
- 3、第三。教会の発展の根拠と方向。「あなた方の上に聖霊が降ると、あなた方は力を受ける。そして、エルサレムばかりでなくユダをサマリアの全土で、また、地の果てに至まで、わたしの証人となる」(8)「地の果てはローマ」。この世の権力の価値基準はローマ帝国から、帝国の支配地、辺境のエルサレムに及んだ。だが、聖書の価値観の広がる方向は逆である。人間の命に関わる価値観は、草の根から権力の中核に向かう。現今、必死の「核兵器廃絶」の叫びはその最も切実のものである。
- 4、「わたしの証人となる」(8)は「十字架にいたる死によってしか『福音』を顕にされなかったイエスの出来事の証人になること」。イエスの弟子たちは「イエスの十字架の死」に対して「death guilt（死が生き残ったものに投げ掛ける心の重荷、[死の罪意識]）」を負った。「使徒たち」（生前のイエスと行動を共にした者たち）は、①「神の定めの時」を信じ、②「聖霊か下る事での力」（death guilt の克服）を信じ、③イエスの生が端的に示した価値観（いと小さき者への愛、それは権力に担保されない価値観）の展開を信じ歩む事であった。
- 5、その証人があまた存在することに目を開かれてゆきたい。
広島の証し人の事（在韓被爆者渡日治療広島委員会のこと）。